

注意・警戒情報

リコール対象製品は、尊い人命、財産を奪うおそれがあります！

リコール対象製品を使い続けると、ときに火災や、生命・身体にかかる重大な事故を引き起こすおそれがあり大変危険です。当該製品をお持ちの場合には、まずは使用を中止し、製造・輸入事業者による改修等の内容を確認してください。

(注)リコール：製品による事故が発生した場合、または発生する可能性が判明した場合、製造・輸入事業者がその旨を公表し、製品の回収・無償点検、改修等を行うこと

アドバイス

製造・輸入事業者がリコールを呼びかけている製品で、火災や怪我、死亡事故といった重大製品事故が相次いで発生しています。

リコールは、自動車や家電品だけでなく、給湯器などのガス製品、自転車、子供用玩具などいろいろな製品に出されています。

リコールの情報は、メーカーのホームページのほか、消費者庁や経済産業省のホームページでも紹介されています。お持ちの製品がリコール対象でないか一度確認してみましょう。

- ・消費者庁リコール情報サイト <http://www.recall.go.jp/>
- ・経済産業省製品安全ガイド http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

お手持ちの製品がリコール対象かどうか分からないときは、身近な消費生活相談窓口へお尋ねください。また、日常、製品を使用しているときに発火した、怪我をしたなどの事故情報もお寄せください。



消費生活相談は

消費者ホットライン



ゼロ・ゴ-・サ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！

0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)